

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	株式会社 日本ビジネスシステム
所 在 地	千葉県市川市富浜3-8-8
評価実施期間	令和6年7月1日～令和6年10月30日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	つばさ保育園 ツバサホイクエン		
所 在 地	299-1127 千葉県君津市郡2-9-11		
交通手段	公共交通機関 JR君津駅南口よりコミュニティバスで郡の杜 (ファミリー産院横) 下車徒歩5分		
電 話	0439-77-9292	F A X	0439-77-9373
ホームページ	hoikuen.tsubasa-gr.jp		
経 営 法 人	社会福祉法人志真会		
開設年月日	令和3年4月1日		
併設しているサービス	小規模保育事業A型 延長保育事業 一時預かり事業		

(2) サービス内容

対象地域										
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
	6名	6名	7名				19名			
敷地面積	459.04㎡			保育面積			㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育			
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援			
健康管理	内科検診(年2回) 歯科健診(年1回)									
食事	給食 おやつの提供 アレルギー食対応									
利用時間	7:00~19:00									
休 日	日曜日・祝日									
地域との交流	連携施設へのイベント参加									
保護者会活動	保護者会を設けておりません									

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		11名	1名	12名
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	11名		1名	
	保健師	調理師	その他専門職員	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	君津市保育課に申込用紙を提出	
申請窓口開設時間	8：30～17：00	
申請時注意事項	君津市保育所（園）利用案内に記載	
サービス決定までの時間	お住まいの市町村にお問い合わせください。	
入所相談	見学可 電話メール随時受付	
利用代金	保育料は世帯の所得に応じ階層区分されます。 (つばさ保育園利用案内参照)	
食事代金	保育料に含む	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>○保育理念 みんなの笑顔大切に、子ども一人ひとりの【心】に寄り添い、個々の成長に合わせたゆとりある家庭的な保育をする。</p> <p>ゆとりある雰囲気の中で子どもたちの様々な欲求を満ちし、生命の保持及び情緒の安定を図ると共に将来を担う子どもの主体的な育ちを支える保育環境を考える。</p>
<p>特 徴</p>	<p>○家庭や地域との連携を図り、心を豊かにする保育 デイサービスの行事参加、高齢者とのふれあい、学童保育の子どもたちと定期的な交流、地域住民との交流を通して、子どもが地域で育つ環境づくり</p> <p>○四季折々の自然の中で学べる保育 散歩やミニ遠足、畑づくり</p> <p>○手ぶら保育の実施 紙おむつのサブスクリプションを導入、家事の負担の軽減を図るために園での洗濯</p> <p>アットホームでゆとりある家庭的な保育を行い、子ども一人ひとりの心に寄り添っています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>アットホームな雰囲気の中で個々との触れ合いを多くとりながら子どもも保育者も笑顔で楽しくすごしています。</p> <p>保護者の方も安心して預けられる場所、笑顔になれる場所を目指し環境づくりを行っています。</p> <p>当園は手ぶら保育を実施し、洗濯物、おむつの準備などの保護者の方の負担を少なくしております。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

評価機関名 株式会社 日本ビジネスシステム

特に力を入れて取り組んでいること

●保護者・園児を主体とした取り組み

家庭的な保育をするという理念を下に、保育園運営を行っており、保護者や園児を主体とした取り組みに努めている。連絡帳アプリの「タッチビュー」の導入により、家庭での様子の把握、日々の保育や活動の報告等を行っており、利便性に配慮しながら保護者の安心に繋げている。紙おむつとおしりふきのサブスクリプションを月額2,000円で実施していると共に、汚れた衣服を保育園で洗濯をして管理する等、保護者への負担軽減を図っている。

日頃から保護者の相談に対応しながらニーズを把握していると共に、担任保育士からも随時保護者へ相談を行い、より良い保育に向けた意見交換がなされている。日々の保育においては、園児一人ひとりの声を傾聴するとを大切にしており、要望が言いやすい雰囲気を作っている。また、園児の自発性を伸ばす取り組みとして、出来る事に配慮した活動や役割に対して、ほめて伸ばす関わりに努めている。園児同士のトラブルが発生した場合、「どうしたら」という考え方を大切にしており、相互に解決できるよう援助している。順番等の生活のルールについては、「〇〇しなかったね」等と園児の思いに寄り添いながら代弁し、状況に応じて待つ事の大切さを伝えている。

●充実した保育教育

「優しい心を育てる・元気な心と体を育てる・のびのびと自己表現のできる子を育てる。」という保育目標を掲げており、様々な活動を保育に取り入れている。遊びや活動については、園児の主体性や発達段階に配慮して展開されており、ままごと・ブロック・積み木・プラレール等の玩具や絵本、手作りおもちゃ・野菜スタンプ、ピアノ等、様々な物が活用されている。また、人工芝を活用した園庭があり、砂場遊びやケーブルドラムを使って運動が出来る環境が整っている。一日の中で、集団活動と自由活動の時間を設けており、園児一人ひとりの主体性を発揮し、協調性を育む等、選べる保育に取り組んでいる。その他、散歩を随時実施しており、自然や動物、地域の方々との触れ合いを大切にしている。農家との交流もあり、野菜の収穫体験をさせてもらえる等、良好な関係を築いている。月に1回、おにぎり給食を持参してミニ遠足を実施していると共に、お花見、七五三参り等、季節に応じた活動を行っており、生活や気候の変化を感じながら園児の成長に繋げている。また、同法人の特別養護老人ホームや有料老人ホーム、連携保育園等との交流活動を行っており、地域との社会体験の機会を確保している。

●働き易い職場環境

保育士の加配により、手厚い人員配置がなされており、働き易い環境が構築されている。また、特別な配慮が必要な園児への対応、職員の産休や急な休み等にも機能している。園長は職員が相談し易い環境づくりに取り組んでおり、意見交換を通して随時改善を図っている。また、73項目のチェックリストから構成される職員自己評価を行った上で、振り返りや今後の目標設定が個別に行われており、キャリアアップや仕事の充実化に繋がっている。

福利厚生事業については、共助会の加入・予防接種・親睦会・昼食の費用補助等が行われている。また、隣接している法人運営のアパートの1室を職員の休憩所として活用しており、ゆっくり休めるよう配慮している。育児休暇や有給休暇は希望に応じて取得することが可能になっていると共に、就業規則に特別休暇が規定されており、職員のワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。

さらに取り組みが望まれるところ

●地域の子育て支援に向けた保育園の開放

子どもすこやか親子推進室や君津市子ども家庭支援センターの巡回時に情報交換を行っており、地域の子育て世帯のニーズを把握している。地域の方々には事業所の見学時等を通して、相談や助言、情報の提供を行っており子育て家庭の支援に取り組んでいる。また、地域との交流は積極的に行っており、散歩時の挨拶活動、近隣農家での大根堀体験・同法人の特別養護老人ホームのバザーや餅つきの参加や学童クラブとの交流等様々な機会を通して、地域の人達との交流の輪を広げている。

今後、地域に向けて保育園のスペースや機能を開放することにより、地域の子育て世帯のコミュニティ形成の拠点を担っていただくことに期待します。また、保育園の機能・知識・経験等を地域の子育て家庭の支援に還元していただきたいと思っております。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

今回の結果を真摯に受け止め、園全体で共有し、保育の充実、質の向上に活かしていきたい
地域の子育てのニーズへの対応、安心してご利用いただけるような保育園作りにより一層取り組んでいきたい

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	□1
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	2	□1
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
				22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	□1
		子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4		
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
			29 食育の推進に努めている。	5		
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	□1		
計				132	4	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「みんなの笑顔を大切に、子ども一人ひとりの【心】に寄り添い、個々の成長に合わせたゆとりある家庭的な保育をする。ゆとりある雰囲気の中で子どもたちの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ると共に将来を担う子どもの主体的な育ちを支える保育環境を考える。」という保育理念を掲げている。また、「よく食べ、よく遊ぶ、よく眠る・子どもの情緒が安定し生活を送る環境を整える・保育者と保護者、地域の方々が協力して、心を豊かに育む。」という保育方針を掲げており、事業所として目指す方向を明らかにしている。その他、「優しい心を育てる・元気な心と体を育てる・のびのびと自己表現のできる子を育てる。」という保育目標を掲げている。理念や基本方針は、保育所保育に関する基本原則の考え方が盛り込まれており、パンフレットやホームページに盛り込まれている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念・保育方針はイメージし易い表記を用いており、玄関や事業所内に掲示していると共に、職員に資料を配布している。また、朝礼時に唱和することにより全職員で内容を共有し、保育実践に対する意識を高めている。その他、職員研修や内部研修で随時確認している。新人職員については、入職時に説明を行っている。月案や園児一人ひとりの支援は、理念や方針が反映された内容となっており、日々の保育に活かされている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念・保育方針をホームページに掲載していると共に、入園のしおりに明記しており、契約時に個別に説明を行い理解を得ている。保護者との連携については、連絡帳アプリの「タッチビュー」を使用しており、家庭での様子の把握、日々の保育や活動の報告等を行っている。また、毎月「園だより」・「クラスだより」・「給食だより」を発行していると共に、行事等の写真販売を行っている。その他、保護者会を開催し、意見や要望の把握に努めている。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は中・長期を見据えた内容となっており、法人全体の経営重点項目・運営方針の基づく重点項目が明確になっている。利用者サービスの充実・福祉人材の育成と職場環境の整備・法人組織の強化を掲げ、各事業の質の向上を図っている。実施状況については、法人で開催される全体会議や、事業所の職員会議を通して、随時報告や検討が行われている。また、保育園独自に年間行事計画、園の目標、クラス目標を軸として、計画的な運営に取り組んでいる。事業計画及び事業報告については、法人のホームページで公開されており、運営の透明性を図っている。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育園の職員会議を通して、保育の現状や年間行事、園の目標、クラス目標の遂行状況を確認している。また、法人の全体会議に参加し、現況や課題を報告している。行事等の年間計画については、状況に応じて随時見直しを行っており、全職員で協議の上内容を共有している。</p>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>施設長・園長・主任が中心となり、保育の実施状況や保育園運営の評価や課題抽出を行い、指導力を発揮している。また、職員会議や職員面談等を通して業務における要望を確認し、法人に提出しており、職員の思いが業務改善に反映する仕組みが確立している。毎月法人研修が実施されており、計画的な人材育成が図られている。千葉県キャリアアップ研修にも参加しており、マネジメント、乳児保育、LGBT、アレルギー、保護者支援、保健・安全、こども意思表示等の項目に対する、知識や技術の向上に繋げている。職員同士の関係性については面談等を通して確認しており、働きやすい職場環境の構築に繋げている。職員評価については、園長及び施設長が担当しており、公平性が保たれている。</p>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人で倫理綱領及び行動指針が作成されており、ホームページに掲載されている。また、年度初めの確認、内部研修、全体会議を通して、全職員に周知している。倫理綱領に基づく行動指針として、差別の禁止、ご利用者の主体性と個性の尊重、プライバシーの保障、人権の尊重と対等な立場での支援・介護・援助、ご利用者の主体性と個性の尊重、社会参加の促進、専門性の向上と倫理の遵守等を掲げており、全職員で共有の上遵守に努めている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>福祉人材の育成と職場環境の整備を重点項目として掲げており、人材の確保・育成・定着の取り組みを計画的に行っている。法人及び事業所の組織図が作成されていると共に、消防・事故・ヒヤリハット等に対する役割や権限を明確にしている。評価基準については書面により明示しており、評価の客観性や透明性の確保が図られている。73項目のチェックリストから構成される職員自己評価を10月と2月に行った上で、3月に園長による面談が実施されており、振り返りや今後の目標設定がなされている。評価については園長及び施設長が担当しており、結果は職員一人ひとりにフィードバックされている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>有給休暇の取得については、園長がチェックを行い法人本部に報告している。現在、手厚い人員配置がなされており、働きやすい環境が構築されている。また、時間外労働も発生していない。園長は職員が相談し易い環境づくりに取り組んでおり、意見交換を通して随時改善を図っている。福利厚生事業については、共助会の加入・予防接種・親睦会・昼食の費用補助等が行われている。育児休暇や有給休暇は希望に応じて取得することが可能になっていると共に、就業規則に特別休暇が規定されており、職員のワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 □ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画に人材育成のための研修機能の強化・推進を掲げており、積極的に内部研修及び外部研修に取り組んでいる。また、千葉県キャリアアップ研修にも参加しており、マネジメント、保育、保護者支援等の知識や技術の向上を図っている。その他、施設長や主任を対象としたキャリアアップ研修にも参加している。面接やチェックリストを活用して、職員ひとり一人の目標や計画を設定しており、個別育成に配慮した取り組みも行っている。新入職員の育成については、主任が研修担当となり、サポートをする仕組みで行っている。</p>		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年度初めに全職員を対象にした全体研修が実施されており、権利擁護及び法令順守の意義や重要性を全職員に伝えている。日頃から園児を主体とした保育に努めており、遊びや食事等の場面で個人の意思を尊重している。不適切保育に対する振り返りについては、虐待早期発見のためのチェックリストを活用して行われており、組織的な対策が講じられている。虐待被害にあった園児はいないが、ボディチェックは随時実施しており、虐待の温床がないか確認している。また、虐待対応フローを備えていると共に、君津市保育課との連携体制を整備している。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護に関する方針や個人情報の利用目的については、法人のホームページや契約書に掲載している。また契約書に、保護者の求めに応じて、保育の記録を開示することを明示している。職員に対しては、入・退職時に個人情報保護に関する誓約書を交わしていると共に、年度始めに行われる全体研修や全体会議において、個人情報保護の周知徹底が行われている。実習生やボランティアについては、現在まで受け入れた実績はないが、誓約書を交わすことにより個人情報保護の徹底を図る予定である。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>年度末に保護者アンケートを実施しており、保育課題の抽出や運営の改善に繋げている。また、日頃から保護者の相談に対応していると共に、担任保育士からも随時保護者へ相談を行い、気になることを記録している。面談も希望に応じて実施しており、相談記録を活用しながらより良い保育に向けた意見交換がなされている。日々の保育においては、園児一人ひとりの声を傾聴するとを大切にしており、要望が言いやすい雰囲気を作っている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>相談・苦情対応窓口や担当者については、契約書に明記していると共に、玄関に掲示することにより周知している。また、第三者委員が設置されており、玄関に掲示することにより周知している。相談対応マニュアルが整備されており、対応の手順が明記されている。保護者から挙げた相談等については、「子どもサポート記録」に内容を記録しており、保育や運営の改善に活かしている。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 <input type="checkbox"/> 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>73項目のチェックリストから構成される職員自己評価を10月と2月に行っており、保育や運営の課題抽出を行っている。また、職員会議で積み上げた意見や課題を、毎年3月に法人に提出しており、事業所運営の質の向上に繋げている。保育園は第1回目の第三者評価受審であり、今後は第三者評価結果を保護者や地域に公表し、地域に必要とされる保育園づくりに繋げていきたいと考えている。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故・感染症・嘔吐・AED・食育・衛生管理・保護者対応等のマニュアルが整備されており、業務の手順が明確になっている。また、職員会議でマニュアルの内容について全職員に周知浸透を図っている。毎年1月に、職員参画の下マニュアルの見直しを行っており、職員会議で周知、確認することにより全職員で共有している。</p>		

17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育所等利用に関する問合せや見学については、事業所ホームページの「お問い合わせ」で対応している。見学時は、パンフレットを活用しながら保育園の活動状況等を分かり易く伝えていると共に、園児が遊ぶ様子を身近で感じることができるよう配慮している。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前に、個別の入園説明と契約が実施されており、園のしおりや契約書を用いて、保育理念・保育指針・保育目標、園の取組み、基本的なルール等を分かり易く伝えている。また、内容を理解した上で、契約書に同意を得ている。保護者の意向等については、「子どもサポート記録」に記録しており、入園後の保育支援に活用されている。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>児童福祉法の研修を実施しており、法の趣旨をとらえた上で保育過程計画、年間計画を作成している。また、計画には教育及び保育の理念、方針、目標、発達過程等が組み込まれている。その他、年間行事計画と食育年間計画が作成されており、保育園運営の軸となっている。計画は、園長が中心となって職員会議で検討されており、全職員で内容を共有しながら作成されている。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育過程計画、年間計画、年間行事計画、食育年間計画に基づいて、週案、個別指導計画が作成されており、発達過程、子どもの実態、季節の変化等を考慮したねらいや内容が位置づけられている。保育園は、各年齢や成長過程に応じた保育環境が整備されており、計画達成に向けた取り組みが日々行われている。また、全職員が、全ての園児の保育を把握しており、クラス間は相互に援助・協力できる体制となっている。計画の振り返りとして、「気になる子サポート」を整備しており、園児の日頃の変化や職員の気づきを内容の改善に活かしている。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>遊びや活動については、園児の主体性や発達段階に配慮して展開されており、ままごと・ブロック・積み木・プラレール等の玩具や絵本、手作りおもちゃ・野菜スタンプ、ピアノ等、様々な物が活用されている。また、人工芝を活用した園庭があり、砂場遊びやケーブルドラムを使って運動が出来る環境が整っている。毎朝、園内の安全点検を実施しており、危険個所の確認を行っている。危険箇所にはシールを貼付し、安全に配慮している。一日の中で、集団活動と自由活動の時間を設けており、園児一人ひとりの主体性を発揮し、協調性を育む等、選べる保育に取り組んでいる。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>散歩を随時実施しており、自然や動物、地域の方々との触れ合いを大切にしている。農家との交流もあり、野菜の収穫体験をさせてもらう等、良好な関係を築いている。月に1回、おにぎり給食を持参してミニ遠足を実施していると共に、お花見、七五三参り等、季節に応じた活動を行っており、生活や気候の変化を感じながら園児の成長に繋げている。また、同法人の特別養護老人ホームや有料老人ホーム、連携保育園等との交流活動を行っており、地域との社会体験の機会を確保している。地域の危険箇所マップを作成しており、戸外活動の安全面にも配慮している。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園児同士のトラブルが発生した場合、職員が間に入り、お互い納得が得られるような関わりに努めている。「どうしたら」と言う考え方を大切にしており、相互に解決できるよう援助している。順番等の生活のルールについては、「〇〇したかったね」等と園児の思いに寄り添いながら代弁し、状況に応じて待つ事の大切さを伝えている。園児の自発性を伸ばす取り組みとして、出来る事に配慮した活動や役割に対して、ほめて伸ばす関わりに努めている。また、大げさに遊ぶことにより園児の気持ちを引き出し、楽しさを共有している。保育については、内容や行事、時間帯によって年齢別保育と合同保育を織り交ぜて実施しており、異年齢の交流が図られている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮が必要な園児については、相談や医療機関、障害福祉サービス事業所との連携により、関わり方を検討している。また、「サポート記録」の活用や個別指導計画の作成により保育内容を共有し、細かい配慮を行っている。保育においては、安全かつ安心して過ごせるように、危険箇所の回避や異年齢との活動等の個別対応を行っている。内部で保育キャリアアップ障害児保育研修を実施しており、特別な配慮が必要な園児に対する保育に関する知識や理解を深めている。相談された保護者に対しては、君津市の巡回指導等の情報提供を行っており、必要に応じた支援に努めている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>朝礼と夕方の引継ぎ、朝礼ノートにより、全職員で情報を共有している。保護者に対しては、連絡帳アプリの「タッチビュー」の活用や降園時の報告により、1日の様子を伝えている。内部では成長発達段階に応じた保育に関する研修を行っており、園児一人ひとりの成長に応じた言葉掛けや関わり方を大切にしている。また、毎朝、園内の安全点検を実施しており、危険箇所の確認を行っている。危険箇所にはシールを貼付し、安全な環境を整備している。保育については、内容や行事、時間帯によって年齢別保育と合同保育を織り交ぜて実施しており、異年齢の交流が図られている。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<p>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</p> <p>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</p> <p>□就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>日常的な情報交換については、連絡帳アプリの「タッチビュー」の活用や登降園時のコミュニケーションにて行っている。また、個別の相談にも対応しており、随時面談を実施している。その他、保護者会や夏祭りの参加を通して、相互に情報や意見交換を行っている。小規模保育園の為、就学支援は行っていないが、2歳児クラスからの転園支援は行っている。転園の実績は連携保育園を含め4箇所あり、君津市や各保育園と連携を図りながら、今後の生活が見通せるよう支援している。卒園にあたっては、園児一人ひとりに在園中の写真やメッセージが添えられている「おわかれカード」を贈与している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<p>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</p> <p>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</p> <p>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。</p> <p>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>年2回の内科検診・年1回の歯科検診・月1回の身体測定を実施しており、園児一人ひとりの健康状態や発育・発達の状態等を把握していると共に、保健記録作成アプリで管理している。連絡帳アプリの「タッチビュー」の活用や登降園時の確認・報告を通して、家庭及び保育園での健康状態を保護者と共有している。また、感染症については、園だよりでお知らせしており、情報発信や注意喚起を図っている。事故防止研修に参加しており、乳幼児突然死症候群に関する知識を全職員が身に付けている。午睡時は、0歳児は5分毎、1・2歳児は10分毎に呼吸を確認しており、アプリを活用してチェック表を作成している。虐待被害にあった園児はいないが、ボディチェックは随時実施している。園児の虐待が疑われる場合は、職員間で対応を協議し、必要に応じて園長より君津市保育課へ報告する仕組みが整備されている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<p>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</p> <p>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</p> <p>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中に体調不良等が生じた場合は、迅速に保護者に連絡している。また、状況に応じて救急車を要請しており、適切に処置している。感染症に対しては感染症マニュアルを整備しており、発生時の対応方法を共有している。発生事例を基にした研修も実施しており、感染対策を講じている。園児の症状に感染症の疑いがある場合等は、職員室を隔離のスペースとして活用し、保護者のお迎えまで経過観察している。感染症が発生した場合は、お知らせメールを活用し、随時保護者へ情報を発信している。保育中の怪我については、職員室に救急セットを配備しており、状況に応じた対応を講じている。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>食育の年間計画が作成されており、年齢に応じた食育目標、食事提供の配慮事項、栽培活動、家庭への働きかけ等が明示されている。給食は、栄養士が関わりながら同法人の特別養護老人ホームで作られたものが提供されており、職員も一緒に食べながら園児の食に対する反応を確認している。また、状況に応じて職員から栄養士に食の感想をフィードバックし、より良い食事提供に繋げている。献立には食材が明示されており、ピーマンやなす等の感覚遊びや地域から差し入れされた野菜に触れる体験を通して、食に対する興味を育てている。食物アレルギーについては、「乳幼児のアレルギー疾患についての予防と保護者への対応」の研修に参加しており、離乳食提供の時期から保護者との情報交換を密にし、安全・安心を考慮した食事提供に努めている。食物アレルギー児の配膳時には、調理職員やクラス担任によるチェック体制を確立し、誤食・誤飲の防止に繋げている。給食は、園児一人ひとりの摂取状況に応じて食事量や食事形態を調整している。また、言葉がけや雰囲気づくりに配慮し、美味しさを味わいながら楽しく食べられるように関わっている。残食の状況については、随時提供元に報告しており、献立の改善などに繋げている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園内にエアコン・床暖房・空気清浄機・換気扇・加湿器を設置していると共に、温度管理記録を整備しており、適切な空調管理を行っている。また、常時換気をしており、感染対策を講じている。登園時、戸外遊び後、排泄後、食事・おやつの前後の手洗いを徹底し、清潔の保持や保健的環境の向上に努めている。玩具等については、朝と夕方に消毒を行っていると共に、物品別収納に整理・整頓がなされている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生防止のための指針を整備しており、発生時の対応に備えている。また、研修の実施やヒヤリハットの検証を行い、事故防止対策を講じている。事故が発生した場合は、事故記録表・事故報告書を作成しており、大きな事故については状況に応じて法人に報告している。年1回、不審者訓練を実施しており、外部からの不審者対策も講じている。毎朝、園内の安全点検を実施しており、危険箇所の確認を行っている。危険箇所にはシールを貼付し、安全な環境を整備している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>非常事態・災害による連絡体制の整備や役割分担の作成により、非常災害時の対策を講じている。また、法人との総合避難訓練や事業所の自主訓練、BCP訓練を実施しており、火災・地震・風水害等を想定した対応方法を身に付けている。その他、引き渡し訓練の実施や緊急連絡先カードの整備により、保護者との連携体制も整備している。園内は、突っ張り棒による家具の固定、結束バンドによる蛍光灯の固定、角張った箇所の保護がなされており、安全な環境が整備されている。法人が君津市と「災害時における福祉避難場所の設置運営に関する協定」を締結しており、同法人の特別養護老人ホームが福祉避難所として指定され、非常災害時の避難拠点となっている。</p>		

33	<p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 □ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもすこやか親子推進室や君津市こども家庭支援センターの巡回時に情報交換を行っており、地域の子育て世帯のニーズを把握している。地域の方々には事業所の見学時等を通して、相談や助言、情報の提供を行っており子育て家庭の支援に取り組んでいる。また、電話やホームページを通じた相談や問い合わせにも対応している。地域との交流は積極的に行っており、散歩時の挨拶活動、近隣農家での大根堀体験・同法人の特別養護老人ホームのバザーや餅つきの参加や学童クラブとの交流等様々な機会を通して、地域の人達との交流の輪を広げている。</p>		